

平成 29 年度（平成 28 年度対象）  
教育委員会の点検・評価  
（案）

平成 29 年 8 月  
愛媛県教育委員会

■はじめに-----	1
1 趣旨-----	1
2 点検・評価の対象-----	1
3 点検・評価の方法-----	1
4 点検・評価結果の構成-----	2
■点検・評価結果-----	3
基本方針1 社会総がかりで取り組む教育の推進-----	4
基本方針2 安全・安心な教育環境の整備-----	8
基本方針3 確かな学力を育てる教育の推進-----	12
基本方針4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進-----	20
基本方針5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化-----	26
基本方針6 特別支援教育の充実-----	30
基本方針7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成--	34
基本方針8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり-----	38
基本方針9 文化財の保存活用と美術館の充実整備-----	42
■平成28年度点検・評価における課題への対応状況-----	45
■教育委員会活動報告-----	51
■実施状況報告-----	57
基本方針1 社会総がかりで取り組む教育の推進-----	58
基本方針2 安全・安心な教育環境の整備-----	62
基本方針3 確かな学力を育てる教育の推進-----	66
基本方針4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進-----	75
基本方針5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化-----	84
基本方針6 特別支援教育の充実-----	87
基本方針7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成--	91
基本方針8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり-----	97
基本方針9 文化財の保存活用と美術館の充実整備-----	103
■参考資料-----	107
平成28年度愛媛県教育基本方針・重点施策-----	108

## はじめに

### 1 趣旨

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月から全ての教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本県の教育行政の指針である「愛媛県教育基本方針・重点施策」に基づき実施した施策・事業とし、平成 28 年度の基本方針 9 項目に基づく重点施策 76 事業等について評価を行いました。

#### 【平成 28 年度教育基本方針】

- 基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 基本方針 2 安全・安心な教育環境の整備
- 基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進
- 基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
- 基本方針 5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
- 基本方針 6 特別支援教育の充実
- 基本方針 7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
- 基本方針 8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり
- 基本方針 9 文化財の保存活用と美術館の充実整備

### 3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の御意見、御助言をいただきました。御意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
愛媛大学大学院教育学研究科教授	露 口 健 司
聖カタリナ大学人間健康福祉学部教授	長 尾 由 希 子
いよぎん地域経済研究センター調査部部長	二 宮 秀 介

(50 音順)

## 4 点検・評価結果の構成

### (1) 基本方針

点検・評価の対象を「平成 28 年度愛媛県教育基本方針・重点施策」に掲げる 9 の基本方針にまとめ、方針毎に点検・評価しています。

### (2) 方針の概要及び成果指標

基本方針の方向性を説明し、基本方針毎に成果指標を設定するとともに実績値を記載しています。

### (3) 実施状況

#### ① 重点施策

基本方針毎に整理した重点施策を掲げています。

#### ② 重点施策の実施状況

重点施策の実施状況及び成果を記載しています。

### (4) 学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載しています。

### (5) 評価

施策・事業の実施状況及び外部の方々の意見を参考にしながら、主要項目ごとに評価を行っています。

## ○前回評価における課題への対応状況

点検・評価結果の参考として、前回(平成 28 年度)点検・評価の評価のうち対応を要する項目について、評価後の対応状況を掲載しています。

## ○実施状況報告について

点検・評価結果の参考として、点検・評価の対象とした施策・事業について、個別の実施状況及び成果を掲載しています。

なお、成果指標をはじめ以下に記載している「小学校」や「中学校」とは、特に記載がない限り、「公立小学校」や「公立中学校」を意味しており、「中学校(中学・中学生)」は県立中等教育学校(前期)を含みます。また、「県立高校(県立高校生)」または「高等学校」とは、県立中等教育学校(後期)を含み、「県内高校(県内高校生)」とは、県内全て(国立、県立及び私立)の高校を意味しており、中等教育学校(後期)を含みます。

# 点検・評価結果

## 基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進

### 【方針の概要】

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域、企業等が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
「えひめ教育月間」関連事業実施件数	1,317 件	1,395 件	1,350 件

- 「えひめ教育月間（11月）」中に県内教育機関（各学校、公民館、関係団体等）で実施された関連事業の実施件数
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及・定着度を示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
放課後子ども教室の設置箇所数	86 箇所	93 箇所	100 箇所

- 地域住民の参画を得て実施した放課後子ども教室の箇所数

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立高校の自己評価の評価内容を改善した学校の割合	83.6%	92.7%	100%

- 全県立高校で実施している自己評価における評価項目や具体的目標設定を前年度分から見直している学校の割合
- 魅力ある教育環境の充実度を示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
子どもの教育活動支援や家庭教育支援等に携わった地域住民の人数	82,718 人	72,565 人	94,000 人

- 学校・家庭・地域の連携による教育の推進状況を示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
今住んでいる地域の行事への児童生徒の参加割合	67.4%	69.2%	69.5%

- 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査により把握
- 地域住民との交流や体験を行った児童生徒の割合の増加を客観的に示す指標

## 【実施状況】（P58～61 参照）

### （1）重点施策

- 学校・家庭・地域の連携強化
  - ・学校・家庭・地域連携推進事業
  - ・地域を担う心豊かな高校生育成事業
  - ・地域人材を活用した土曜教育推進事業
  - ・社会総がかりの学校教育支援推進事業
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及
  - ・「えひめ教育の日」関連事業の実施
- 家庭の経済的負担の軽減
  - ・公立高等学校等就学支援金補助
  - ・公立高等学校等奨学給付金交付事業

### （2）重点施策の実施状況

学校・家庭・地域の連携を強化するため、愛媛県学校・家庭・地域連携推進協議会による事例研究や成果発表、県内の幼・小・中・高校の保護者、学校・社会教育関係者等が一堂に会し、協議する「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」を実施するとともに、地域の実情に応じて組み合わせる「学校支援地域本部」「地域子ども学び場」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の取組経費を支援するなど、充実した教育活動の支援に努めました。

また、高校生に地域社会の一員としての自覚を持たせ、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にすることを育むため、地域の活性化に貢献する活動や、地域の様々な世代の人々との交流活動等に取り組みました。

さらに、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者等で構成する愛媛県土曜教育支援推進協議会において構築している土曜日の教育支援体制のもと、高校7校に地域の多様な人材や企業等の社会資源を活用したプログラムを企画・実施できるコーディネーターや外部講師である土曜教育推進員を配置し、地域と連携した多様な学習プログラムを実施したほか、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、県内教育団体で構成する「えひめ教育の日」推進会議による「えひめ教育の日」推進大会やフェスティバルの開催のほか、11月の「えひめ教育月間」中に学校や公民館等で実施する教育関連事業の実施について積極的に支援しました。

### 【学識経験者意見】

- ・放課後子ども教室の設置箇所数が昨年度に続き増加していますが、放課後児童クラブの拡充と学習支援（学習習慣づくりの支援）への参入によって、放課後子ども教室の存在意義が見えにくくなってきました。「子どもの放課後保障」の観点から、福祉機能と教育機能をうまく統合した制度の調整・見直しが求められます。
- ・「地域とともにある学校」の理念を具現化する上で、地域住民による教育活動支援や家庭教育支援を活性化することはとても重要です。施策の実施状況は総じて良好であり、幅広い年代の子どもに対する教育支援が行われています。
- ・一方で、「子どもの教育活動支援や家庭教育支援等に携わった地域住民の人数」は低調であり、学校、家庭、地域、企業等の地域連携・協働をさらに強化するなど、追加施策の検討が求められます。例えば、退職者が研修講座等を受講後に、学校で学習支援員、部活指導支援員、ICT支援員、地域コーディネーター等の有償・無償スタッフとして活躍できるような制度が、教育委員会や大学等の連携を通して整備されることを強く望みます。

- ・学校教育サポーター企業については、学校を支えたいと考えている企業が互いに手を結ぶことで、これまでにない新たなアイデア、学校に対する大きな支援の力が生まれると思います。学校を核とした地域活性化の実現に、大いに貢献する事業であると期待しています。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・放課後子ども教室の設置箇所数の増加をはじめ、学校・家庭・地域連携推進事業の全市町における実施、地域や企業・団体等の協力による土曜教育推進事業や学校教育支援推進事業の実施など、社会総がかりで子どもたちの健やかな成長を支えようとする意識が定着しています。
- ・地域行事への児童生徒の参加割合は増加している一方、子どもの教育活動支援や家庭教育支援等に携わった地域住民の人数については前年度を下回っており、目標値に向けて工夫した取組が必要です。

### 〔重点施策〕

#### ○学校・家庭・地域連携推進事業

- ・昨年度に引き続き、本事業を活用した教育支援活動が全市町（19市町。松山市は国と直接実施）で実施されたほか、新規に、地域で放課後等の子どもたちの学習場所を設置し、地域住民が学習を支援する「地域子ども学び場」に取り組むとともに、放課後子ども教室等の活動箇所数の増加等によって、地域の課題や実情に応じた総合的な教育支援活動及び教育支援体制づくりにつながりました。
- ・今年度から、集いの名称を「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」に変更し、幼・小・中・高校の保護者、学校教育、社会教育関係者に加え、子育て・福祉・警察・企業等の関係者にも参加を働き掛け、地域で子どもの成長に関わる大人が一堂に会し、学校・家庭・地域の連携・協力の方向性について協議するなど、社会総がかりの教育支援体制づくりの重要性の再認識及び普及啓発を図ることができました。
- ・新たに児童クラブと一体的に取り組む放課後子ども教室を設置する市町に対して、整備に必要な備品の購入に係る補助を行うことにより、放課後の子どもの安全安心な居場所づくりや教育環境整備の推進につながりました。

#### ○地域を担う心豊かな高校生育成事業

- ・新居浜商業高校外5校が、地域伝統文化の紹介や地元農産物を活用した商品開発等の地域活性化プロジェクトを実践したほか、全ての高校で、地域の子どもの高齢者との交流等を行い、他者を思いやる心や自己肯定感等が育成されました。

#### ○地域人材を活用した土曜教育推進事業

- ・各校が自校の教育目標や特性を生かし、コーディネーター、土曜教育推進員等の支援者と土曜日の教育支援活動に取り組んだ結果、校内の教育活動だけでなく、地域の活性化へ向けて地域と連携・協働して取り組んだ実施校も見られました。
- ・愛南町では、地域の貴重な遺跡や豊かな自然を舞台に、年間を通じて様々な体験活動を提供し、子どもたちが地域の自然や文化に触れることができました。
- ・来年度からは、学校・家庭・地域連携推進事業に統合し、各市町教育委員会と連携しながら、小中学生を対象とした活動の拡充を図るとともに、土曜日ならではのプログラムの充実を進める予定としています。

#### ○社会総がかりの学校教育支援推進事業

- ・企業・団体等の教育活動の支援により、学校だけではできない専門的で充実した教



育が児童生徒に提供され、社会で役に立つ実践的な知識の習得と生徒の学習意欲の向上につながりました。

- ・今後も協力いただける企業・団体の拡充に向けた協力依頼を行うとともに、各学校へ積極的な活用を働きかける必要があります。
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及
  - ・推進大会及び推進フェスティバルを東予地域（西条市）で開催するとともに、子どもたちの発表の場をプログラムに組み入れたことで、より多くの参加者が得られ、運動の趣旨を広く県民に周知することができました。
  - ・県内各地の学校や公民館などで学校開放、文化祭、講演会、職場体験活動など、約1,400件の多様な教育関連事業が実施され、教育に関する県民の意識・関心を高めることにつながりました。
- 公立高等学校等就学支援金補助
  - ・就学支援金及び再就学支援金の支給により、家庭の教育費の経済的負担を軽減することができました。
- 公立高等学校等奨学給付金交付事業
  - ・所得要件該当者の98.6%（約4,500人）に奨学のための給付金を支給し、教育費の負担軽減対策の拡充が図られました。
  - ・制度の認識不足等による申請漏れがないよう、引き続き制度の周知が望まれます。

## 基本方針 2 安全・安心な教育環境の整備

### 【方針の概要】

地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、県立学校の耐震化を最重要課題として全力で取り組み、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。また、自然災害や原子力災害等に対する防災教育や交通安全教育など学校安全に関する教育を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする子どもたちの主体的な態度を育成します。

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
予告なし避難訓練実施率	58.9%	69.9%	100%

●実践的な避難訓練が実施されているかどうかを示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値
県立学校（特別支援学校を除く）施設の耐震化率	91.5%	96.1%	29 年度 100%
県立特別支援学校施設の耐震化率	100%	—	27 年度 100%

●県立学校の耐震化の成果を示す指標

### 【実施状況】（P62～65 参照）

#### （1）重点施策

- 県立学校の耐震化の促進
  - ・県立学校校舎等整備事業
- 防災教育の推進
  - ・学校総合防災力強化推進事業
  - ・県立学校教職員防災士養成事業
- 子どもたちの安全・安心の確保
  - ・通学路安全推進事業
  - ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
  - ・高校生自転車交通マナー向上対策事業

#### （2）重点施策の実施状況

大規模地震発生時に備え、新居浜商業高校など 16 校の体育館や校舎等を改築したほか、今治北大三島分校など 3 校の校舎等の耐震補強工事、川之江高校など 4 校の武道場等の解体工事、川之江高校など 8 校の改築設計及び東温高校など 3 校の解体設計を行いました。

また、南海地震等の発生が危惧される中、東日本大震災の教訓を踏まえ、3 市町でモデル的に拠点校を指定し、学校と地域が連携し、地域の実情に応じた防災訓練や防

災マップの作成、防災劇の上演等を行うとともに、大学の専門家を学校防災アドバイザーとして全市町に派遣し、助言指導等を行ったほか、各学校の防災管理担当者への研修、防災士資格取得者の育成を行うなど、学校における危機管理体制の整備・充実を図りました。

通学路の安全確保の徹底を図るため、通学路安全推進委員会や市町連絡協議会において協議するとともに、特に対策が必要な市町に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的見地からの指導・助言のもと、学校、教育委員会、関係機関等が連携して通学路の合同点検や安全対策、防犯について検討するための支援を行ったほか、市町が主体となって実施するスクールガード・リーダーによる小・中学校巡回指導や、子どもたちの見守り活動等に必要な経費を 11 市町に支援しました。

さらに、高校生の自転車交通マナーの向上と自転車事故防止を図るため、県立学校 6 校を実践校に指定し、県警バイシクルユニットによる交通安全実技講習会や自転車運転指導などの交通安全教室、危険箇所マップの作成、交通安全啓発ポスターやチラシ作成等を行ったほか、平成 27 年度から県立学校において自転車通学時のヘルメット着用が義務化されたことに伴い、高校生のヘルメット購入費用を支援するとともに、生徒参画によるヘルメットデザインの検討、啓発ポスターの作成等を通じて、主体的に楽しみながら着用できる機運の醸成に努めました。

## 【学識経験者意見】

- ・耐震化率 100%の実現は、子どもの安全・安心な学校生活のためにも大変価値あることです。29 年度末耐震化完了に向けて計画的な取組みが求められます。
- ・予告なし避難訓練をさらに推進するとともに、地域特性を踏まえた防災教育を望みます。
- ・高校生の通学時ヘルメット着用については、ほぼ 100%が定着化するよう啓蒙活動を継続して実施する必要があると考えます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・高校・中等教育学校の耐震化率、予告なし避難訓練実施率がともに向上しており、高校生の通学時ヘルメット着用率もほぼ 100%と定着するなど、ハード・ソフト両面で、安全・安心して学べる教育環境づくりに関する取組が進んでいます。

### 〔重点施策〕

#### ○県立学校校舎等整備事業

- ・県立学校の平成 28 年度末の耐震化率は年度目標の 98%に至りませんでした。引き続き、耐震化予算を確保し、29 年度末の完了に向けて取り組む必要があります。

#### ○学校総合防災力強化推進事業

- ・モデル地域 3 市町で、児童生徒が主体的に行動する態度の育成や、保護者や地域との連携推進が図られたほか、その成果を域内の各学校と情報共有することで、各学校の防災教育・防災管理の充実につなげることができました。
- ・学校防災アドバイザーからの指導・助言により、学校と地域の自主防災組織、市町防災担当部局との学校における避難所運営支援の在り方に関する共通理解が図られるなど、学校と地域の防災面での連携の強化が図られました。

#### ○県立学校教職員防災士養成事業

- ・防災士資格取得者を、県立学校 1 校当たり 2 名から平均 4 名に増員配置することで学校における防災教育・防災管理体制の更なる充実が図られました。

○通学路安全推進事業

- ・関係機関で情報共有が図られたほか、3市町へのアドバイザー派遣により、地域の危険箇所及び交通事情等の情報を専門的な知見から分析し、学校での交通安全指導に活用することで、より一層の安全を確保することができました。
- ・市町ごとに連絡協議会を開催して協議し、通学路の安全対策の状況を各市町がHP等で公表するなど、一般住民に対して広く通学路安全への意識啓発を図ることができました。

○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

- ・スクールガード・リーダーの活動を通じ、警察等関係機関と連携した学校の安全体制の整備が図られたことから、地域と学校の連携による子どもたちの安全を確保する意識が高まりました。

○高校生自転車交通マナー向上対策事業

- ・生徒が主体的に活動することで、自転車交通マナーの向上やルール遵守への意識が一層高まったほか、道路交通法等の交通ルールや自転車の通行方法の正しい理解、自転車運転技術や自転車の安全点検・整備の知識習得につながるとともに、実践校の取組をHP等で周知することで、全県的な自転車マナー向上への啓発及び事故防止が図られました。
- ・通学時のヘルメット着用率がほぼ100%となり、運用開始以降、自転車と自動車の接触等による重大事故が10件発生しましたが、いずれもヘルメットを適正に着用していたため、頭部の重大な損傷は免れ、命を守ることができました。



## 基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進

### 【方針の概要】

小・中・高等学校における学習指導要領を踏まえた教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めるほか、グローバルな視野を養う教育や情報教育などを充実します。

成果指標		平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
児童生徒の授業の理解度	小学校	81.6%	80.9%	82.0%
	中学校	71.9%	70.1%	74.0%

- 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、国語・算数（数学）の授業が理解できていると答えた小・中学校の児童生徒の割合

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
全国学力・学習状況調査のうち、県平均が全国平均を上回った調査区分数	6 区分	8 区分	8 区分

- 全国学力・学習状況調査の小・中学校の国語、算数・数学の「知識」及び「活用」に関する全 8 テストのうち、県平均が全国平均を上回ったテスト数
- 本県の学力のレベルを客観的に示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 29 年度)
県内高校生の大学進学率	52.0%	52.0%	52.9%

- $(\text{大学(学部)進学者数} + \text{短期大学(本科)進学者数}) \div \text{卒業生総数}$
- 調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 29 年度)
県立高校の教育用コンピュータ 1 台あたりの生徒数	4.5 人	4.4 人	4.2 人

- 教育の ICT 化に向けた環境の整備状況を示す指標
- 調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
県内高校における「高校生おもしろ科学コンテスト」の参加人数	701 人	715 人	750 人

● 高校生の理数教科に対する興味・関心や学習意欲の高まりを客観的に示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立高校工業科生徒の技能検定 3 級合格者率	5.7%	5.4%	7.3%

● 高校における技能の取得を客観的に示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立高校新規卒業者の就職決定率(全体)及び県内就職率	99.8% (県内 80.6%)	99.4% (県内 78.6%)	99.0%以上 (県内 83.8%以上)

● 高校におけるキャリア教育の取組の成果と雇用情勢、県内定着を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 29 年度)
県内高校卒業者の1年目の離職率(全国平均)	22.0% (19.4%)	20.7% (18.1%)	全国平均以下

● 高校におけるキャリア教育の充実度を客観的に示す指標

● 調査公表時期の関係上、直近(前年度)の数値を掲載

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
中学 3 年生で英検 3 級以上相当の英語力を有する生徒の割合	36.2%	36.4%	50.0%以上
県立高校 3 年生で英検準 2 級以上相当の英語力を有する生徒の割合	34.0%	30.6%	50.0%以上

● 英語力を客観的に示す指標で、国の第 2 期教育振興基本計画の成果指標

## 【実施状況】(P66～74 参照)

### (1) 重点施策

- 児童生徒の学力の向上
  - ・ 学力向上システム構築事業
  - ・ ICT 教育推進事業
  - ・ 高校生アクティブ・ラーニング推進事業
- 少人数学級の推進
  - ・ 35 人以下学級編制を小学校 4 年生まで実施
- 理科教育の充実

- ・ 小学校に理科専科教員を配置
- ・ 高校生おもしろ科学コンテスト事業
- ・ 科学の甲子園ジュニア県代表選考事業

#### ○産業教育の充実

- ・ 次代を担う地域産業技術者育成事業
- ・ 産業教育設備充実
- ・ 産業教育 I C T 機器整備事業
- ・ 今治工業高等学校造船コース実習棟整備事業

#### ○世界に通用する人材の育成

- ・ 英語コミュニケーション能力育成事業
- ・ グローバル人材育成推進事業
- ・ 高校生英語活用力向上事業
- ・ 外国語指導助手招致事業
- ・ スーパーグローバルハイスクール推進事業
- ・ 高校生国際交流促進事業
- ・ えひめ高校生次世代人材育成事業

## **(2) 重点施策の実施状況**

各小・中学校に設置している学力向上推進主任の資質向上を図り、各校で策定した学力向上推進計画に沿った取組が一層組織的に推進されるよう支援するとともに、県独自の学力診断調査、定着度確認テストを実施したほか、その調査結果を生かした指導の充実が図られるよう各学校が自校と県の平均等をリアルタイムで比較できるシステムを積極的に活用しました。また、教員が授業等で活用できるワークシートや実践事例等の資料のほか、社会科歴史的分野の知識及び英語・理科の基礎・基本の定着を図るための教材を作成し、「愛媛学びの森」学習支援サイトに掲載しました。

小学校1年生から4年生では全学級、1学年100人を超える小学校5、6年生及び1学年200人を超える中学校全学年で35人以下学級編制を実施したほか、小学校に、中学校で理科の指導を行った経験のある者や、小学校で理科専科教員として勤め、理科教育について専門性の高い者16人を加配により配置し、よりきめ細かな指導に努めるとともに、中学生及び高校生が科学的な見方や考え方を養うコンテストを開催し、最優秀チームには全国大会への出場権を与えました。

県立高校においては、「アクティブ・ラーニング推進拠点校(A L 拠点校)」10校と「アクティブ・ラーニング推進グループ校(A L グループ校)」において、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングを充実させる観点から授業の改善に関する実践研究を行い、新しい時代に求められる生徒の学力を向上させるとともに、その力を評価する新テストに対応した指導法の研究を行ったほか、伊予高校、松山商業高校の2校をI C T 教育実践校に指定し、タブレット及び電子黒板の導入、I C T 支援員の派遣により、I C T 教育の実践研究や教材開発に取り組みました。

さらに、工業科設置校6校において、生徒の地元企業に対する理解を深めるとともに、企業関係者による技術指導を行うなど、企業とのマッチングを推進し、地域産業を担う人材の育成に取り組んだほか、職業学科の実験・実習設備やI C T 機器を整備し、職業教育環境の充実を図りました。

英語教育については、中学校5校を研究指定校に指定し、小学校教員及び高校の英語担当教員を含めた研究推進委員会を設置して、小・中・高等学校の連携を踏まえた



英語教育の充実強化を図るための実践研究を行ったほか、高校生を対象に、海外留学経験者等による講演会や海外留学に関する個別相談、海外勤務経験者等による講演会、留学希望者への海外留学支援金の交付等を行い、グローバル人材の育成を図るとともに、英語ディベートの指導法についての実践研究や、生徒対象の英語ディベート・セミナー合宿、英語ディベート・コンテストを実施し、英語ディベートに対する関心や意欲を高めるとともに、英語担当教員の指導力向上を図りました。

さらには、県立学校への外国語指導助手の配置に加え、海外の高校生による日本語スピーチコンテスト出場者との国際交流活動等を通して、コミュニケーション能力の向上と学習意欲の喚起を図るとともに、スーパーグローバルハイスクール指定校2校においては、国際的素養を身に付けた将来のグローバル・リーダーの育成を図るため、講演会や県内外でのフィールドワーク、テーマ別研究活動を実施するなど、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備に取り組みました。

また、将来を担う若者が参加する「日本の次世代リーダー養成塾」に県内各校生徒12名を入塾させ、世界的な視野で発想、思考、行動できる次世代を担う人材の育成を図りました。

### 【学識経験者意見】

- ・全国学力学習状況調査では、全国平均を上回った調査区分が増加しましたが、児童生徒の授業の理解度が低下しています。原因を十分に分析したうえで、施策の追加・見直しが望まれます。
- ・「スーパーグローバルハイスクール推進事業」などの施策は相応の成果をあげており評価できますが、中学生、高校生の英語力については、目標値を大きく下回っています。目標値を達成するための具体的で効果的な事業が必要です。
- ・アクティブラーニング推進拠点校において培った実践内容を他校と広く共有し、大学入試改革に対応することが期待されます。また、県内の高校と大学が、新たな高大接続の在り方について検討する場・機会が求められます。
- ・「県内高校新規卒業者の県内就職率」は前年度から2ポイント低下しています。人口減少に悩む地方にとって若者の県外流出は大きな課題であり、地元企業とのマッチング、インターンシップの機会を増やすなど、企業と高校を繋ぐ施策を強化する必要があると考えます。

### 【評価】

#### 〔総括〕

- ・全国学力・学習状況調査の結果、全ての区分で県平均が全国平均を上回っており、児童生徒の学力向上を図るための各種取組が効果的に行われていることがうかがわれます。
- ・英語教育の充実により、児童生徒の更なる英語力の向上が望まれます。
- ・産業教育の充実により、国内外の技術大会で好成績を収めるなど、次代を担う有能な技術者の育成が図られています。

#### 〔重点施策〕

##### ○学力向上システム構築事業

- ・学力向上推進主任を中心とした各小・中学校における組織的な取組を進めるとともに、県独自の学力調査により児童生徒の学力の状況を把握し、調査の分析結果を指導改善に生かすための資料提供を行うなど、県内全域の児童生徒の学力向上を図る

取組を推進しました。

- ・「愛媛学力向上5か年計画」に基づいたこれまでの取組を検証し、次期計画を策定しました。

#### ○ICT教育推進事業

- ・実践校2校にICT機器を導入し、ICT支援員を派遣して指導方法の研究や教材開発に取り組むとともに、授業を公開するなど、研究成果を県内へ普及させることができました。
- ・タブレット端末等導入校の情報交換会「T9+5」サミットの実施により、参加校において効果があったタブレット等の活用方法について話し合わせ、各校が抱える課題の解決につながる意見交換を行うことができました。

#### ○高校生アクティブ・ラーニング推進事業

- ・公開授業や研究協議を通して、授業改善に関する課題や工夫を各グループ間で共有するとともに、合同学習会では、各校の生徒が一つの教室で学ぶことで、互いに学習意欲を高めることができました。
- ・先進校視察や教員研修会を通じて、学校全体のアクティブ・ラーニングに対する理解を深め、教職員の意識を高めることができましたが、新テストに対する具体的な対応については、今後詳しく検討していく必要があります。

#### ○35人以下学級編制を小学校4年生まで実施

- ・35人以下学級を編制することにより、一人ひとりの児童生徒のつまずき等を捉えやすくなり、きめ細かな対応をすることができました。

#### ○小学校に理科専科教員を配置

- ・理科教育の専門性の高い教員を加配配置することにより、小学校における質の高い理科の授業を行うことができました。

#### ○高校生おもしろ科学コンテスト事業

- ・予選には過去最多の91チーム715人の参加があったほか、大学の教員との作問を通じて、教員の論理的思考力等の向上も図られました。
- ・参加した生徒の感想から、科学技術系人材を目指す意欲の高まり、大学関係者からのアドバイスによる自己の方向性の確立など、理数系人材の育成につながっていることがうかがわれます。

#### ○科学の甲子園ジュニア県代表選考事業

- ・公立・私立の中学校27校から58チームが県大会に参加するなど、年々出場チーム数が増加しており、理科好きの中学生の増加につながっています。

#### ○次代を担う地域産業技術者育成事業

- ・WRO2016（第13回）インド国際大会外四つの大会で優勝、第12回高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会準優勝など、各種コンテスト入賞者数が増加しており、専門的な知識や技術の習得に寄与しました。
- ・工業分野の企業に就職する生徒の割合は前年度同様89.7%であり、地域産業で活躍できる人材の育成につながりました。

#### ○産業教育設備充実

- ・乾式微粉碎機（サイクロンミル）や船舶模型など、22校で産業教育設備が整備されました。
- ・産業教育の充実を図るため、今後も老朽化した設備機器等の計画的な更新に努めていく必要があります。

#### ○産業教育ICT機器整備事業

- ・工業科・商業科8校で、サーバやパソコン、3Dプリンター、プログラミングソフト

ト等の整備が進みましたが、産業教育の充実を図り、実社会で通用する人材を育成するためには、現在の職業学科の老朽化したパソコンネットワーク学習システムを計画的に更新していく必要があります。

○今治工業高等学校造船コース実習棟整備事業

- ・今治市の地場産業で、日本一の建造量を誇る「造船」に関する専門的な知識・技術・技能を学べる環境を今治工業高校に整備し、活力ある地域産業の発展に資するとともに、地場産業の継承・発展に寄与できる有為な人材の育成を図ります。

○英語コミュニケーション能力育成事業

- ・研究指定校において、小・中・高等学校が連携した授業研究や協議、地域や児童生徒の実態に即した実践研究等に取り組むことができました。
- ・4年間で県内の全中学校英語教員が研究発表会に参加し、授業公開や研究報告を通して研修を深めることで県内全体への普及を図ることができました。

○グローバル人材育成推進事業

- ・外国の高校への留学を希望する高校生を対象に留学支援金を交付し、高校生の海外留学を促進することにより、コミュニケーション能力や国際的視野を身に付けさせることができました。
- ・高校生海外留学フェアやグローバル語り部派遣で講演会や個別相談を行うことにより、生徒、保護者、教職員の海外留学への興味・関心を喚起することができました。

○高校生英語活用力向上事業

- ・英語ディベート推進委員会を通じて、生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成する授業改善を図るとともに、研究授業やエリア別研究協議会を通じて、推進委員以外の英語科教員にも、成果の普及を図ることができました。
- ・セミナーの実施により、英語による言語活動に対する生徒の関心が高まるとともにディベート・コンテストを通じて、英語を使う楽しさを実感し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を身に付け、英語に対する学習意欲の向上を図ることができました。

○外国語指導助手招致事業

- ・外国語指導助手が高校等でチーム・ティーチング方式の語学指導を行い、生徒の実践的コミュニケーション能力が向上しました。
- ・英語弁論大会の審査員やディベート・セミナーの指導者等にも携わることで、生徒の英語に対する学習意欲や異文化に対する興味・関心を高めることができました。

○スーパーグローバルハイスクール推進事業

- ・平成26年度に指定された松山東高校では、高大連携による海外フィールドワークの実施や、グローバル社会・ビジネス課題に関する国内外の大会への参加者数の増加、日経STOCKリーグ2年連続入賞などの成果が現れています。
- ・平成27年度に指定された宇和島南中等教育学校では、留学又は海外研修に行く生徒数が増加したほか、企業、国際機関等様々な外部人材を活用した質の高いカリキュラムを提供するとともに、地元の農業や水産業に関心を抱き、グローバルなビジネス展開について考えることで思考力を育みました。
- ・えひめ次世代スーパーハイスクールコンソーシアム等を開催し、これらの取組の成果について報告・発表する機会を設け、成果を普及させることができました。

○高校生国際交流促進事業

- ・海外の高校生の来県を機に、高校生等が、普段は実現困難な海外の高校生との交流行事を地域の支援を得ながら実施し、異文化理解を進めると同時に、コミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・成果報告書の作成、学校ホームページでの紹介等により、本取組の成果を普及させ

ることができました。

○えひめ高校生次世代人材育成事業

- ・参加者は、「日本の次世代リーダー養成塾」で、世界を舞台に活躍する講師の考え方や高い人間性に触れ、将来の目標をより具体的に考えたり、考えを深めたりすることができました。
- ・研修会や報告会等で、学んだことを県内へ伝えるという責務を自覚し、当日はもとより、資料作成やディスカッションのテーマ設定等にも主体的に取り組むことができました。



## 基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

### 【方針の概要】

様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切にす  
る心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、環境教育やキャリア教育などを充実  
するほか、食習慣や読書習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣を確立し、子ども  
たちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。また、国際大  
会で活躍する日本代表選手を目指すジュニアアスリートの発掘、育成に取り組みま  
す。

成 果 指 標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
読書が好きな児童生徒の割合	73.0%	74.5%	75.5%

- 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査により把握
- 読書習慣の定着度を示す指標

成 果 指 標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
道徳教育を推進する上で、指導内容 の重点化を図っている学校の割合	100%	100%	100%

- 道徳教育の全体計画を作成するに当たり、学校や地域の実態や児童生徒・保護者の願い等  
を踏まえ、自校で指導する内容の重点化を図っている学校の割合
- 重点的な指導を行っている状況を示す指標

成 果 指 標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
インターンシップを実施している 県立高校の割合	92.7%	94.5%	94.0%

- キャリア教育の一環として、インターンシップを取り入れている学校の割合
- 生徒の望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に対する心構えを育む教育の推進状  
況を示す指標

(再掲)

成 果 指 標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立高校新規卒業者の就職決定率(全 体) 及び県内就職率	99.8% (県内 80.6%)	99.4% (県内 78.6%)	99.0%以上 (県内 83.8%以上)

- 高校におけるキャリア教育の取組の成果と雇用情勢、県内定着を示す指標

(再掲)

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 29 年度)
県内高校卒業者の 1 年目の離職率 (全国平均)	22.0% (19.4%)	20.7% (18.1%)	全国平均以下

●高校におけるキャリア教育の充実度を客観的に示す指標

●調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
小・中学校における環境教育年間指導 計画作成率	97.6%	100%	100%

●小・中学校で環境教育に関する年間指導計画を策定している学校の割合

成果指標		平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
全国体力・運動能力、運動 習慣等調査における体 力合計点の全国平均点と 本県平均点との差	小学 5 年生(男子)	-0.44 点	-0.05 点	0 点
	小学 5 年生(女子)	0.08 点	0.12 点	0 点
	中学 2 年生(男子)	-0.57 点	-0.79 点	0 点
	中学 2 年生(女子)	-0.79 点	-0.37 点	0 点

●全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力・運動能力のレベルを客観的に示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
えひめ子どもスポーツ I T スタジ アム参加小学校の割合	78.3%	83.7%	80.0%

●全小学校が体育授業以外に運動する場の提供として県が開設している「えひめ子どもスポーツ I T スタジアム」に参加した小学校の状況を示す指標

## 【実施状況】(P75～83 参照)

### (1) 重点施策

#### ○体験活動等の推進

- ・協働で支えるヤングボランティア推進事業
- ・体験活動地域プラットフォーム形成支援事業
- ・子どもと本の出会い推進事業

#### ○道徳教育、環境教育、キャリア教育の充実

- ・愛ある愛媛の道徳教育推進事業
- ・次代を担う地域産業技術者育成事業（再掲）
- ・E S D 環境教育プロジェクト事業
- ・地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業
- ・主権者教育推進事業
- ・高校卒業者職場定着促進事業

## ○児童生徒の健康・体力の向上

- ・地域スポーツ人材の活用実践支援事業
- ・中学校武道地域連携事業
- ・えひめ子どもスポーツITスタジアム事業
- ・がん教育推進事業
- ・えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業
- ・子どもの体力向上対策事業

## (2) 重点施策の実施状況

県美術館南館に設置しているヤングボランティアセンターを運営し、交流研修や情報提供、モデル事業の実施により高校生を中心とした青少年の自主的・自発的なボランティア活動を支援したほか、県立図書館を中心に子どもの読書環境の充実や、地域のリーダー的人材の育成、おはなし会、ブックトーク、学校等への児童図書の貸出等を行いました。

また、これまで小学校区で実施していた地域における青少年の自然体験活動を、地域プラットフォームの仕組みの中で見直し、多くの地域住民や団体が協力したダイナミックな体験活動の場の提供が実現できました。

道徳教育については、学校・地域・家庭が一体となって推進するため、小・中学校6校を研究推進校に指定し、実践研究に取り組むとともに、道徳教育推進教師のコーディネート力の育成を目的とした研修等を行いました。

環境教育については、県立高校3校を指定し、地域環境に関する諸課題への取組を通して、生徒が自ら考え、判断し、他者と協力しながら解決に向けて行動することで持続可能な社会の創造を目指す学習や活動に取り組みました。

キャリア教育については、各校の生徒、教員が魅力ある学校づくりのプロジェクトプランを作成、提案することで、企画力・実践力を備えた地域を担う力を育成するとともに、高校卒業後3年以内の離職率が全国平均と比べ高いことから、社会人に求められるビジネスマナーやコミュニケーション力を身に付けさせるなど実践的な取組を行い、望ましい勤労観・職業観の育成を図りました。さらに、工業科設置校において、地域の企業への理解を深める取組や企業と連携した実践的な取組等企業とのマッチングを推進するなど、地域産業を担う人材の育成に取り組みました。

主権者教育については、高校生に政治や選挙に対する関心を持たせることを目的として、大学、市町等と連携した講演や見学等の体験学習や、政治的教養を育むための教育プログラムの開発などを行いました。

健康・体力の向上については、本県における「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の詳細な分析を行い、各学校における子どもの体力向上に関する具体的方策を検討・実施するとともに、体育・スポーツの専門家をモデル校や各地域に派遣し授業改善や教員の指導力の向上を図りました。また、中学校、高校等の運動部に経験豊かな地域のスポーツ指導者や医科学関係者を外部指導者として派遣し、部活動の活性化と顧問の指導力向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を積極的に活用できるようデータベース化を行いました。さらに、学校と地域が連携した武道・ダンス指導の充実に向けた実践研究や、子どもの体力の向上等を目指し、幼児、児童が様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことができるホームページの運営を行ったほか、子どもたちの潜在能力を見出し、将来、国際大会で活躍するトップアスリートを輩出するため、「愛顔のジュニアアスリート」を選考・育成しました。



学校におけるがん教育推進については、推進委員会での協議や、児童生徒・教職員対象の講演会を行うなど、がんに関する正しい知識を習得し、患者等に対する適切な関わり方について理解を深めました。

#### 【学識経験者意見】

- ・子どもの体力向上対策事業等を通して、児童生徒の体力をさらに高めることが求められます。数値の改善が認められておりますので、継続・強化することで、目標値の達成が見込まれます。
- ・部活指導に地域の力を取り込むことで、教員の多忙化を抑止するとともに、指導の専門性を高めることが必要です。地域住民が部活指導に参加できる体制を早急に整備する必要があります。
- ・地域住民や団体が協力し、児童生徒に実体験の場を提供する施策の実施が、ボランティア意識の高揚や読書環境の整備、道德教育の充実に繋がるなど、重点施策については概ね良好な実施状況になっており、評価できます。ボランティア活動への参加意欲の高まりと道德教育の更なる相乗効果を期待します。
- ・読書が好きな児童生徒の割合については、目標値ともさらに上昇を期待します。
- ・県内高校卒業者の1年目離職率は改善していますが、依然として全国平均を下回る水準であり、先進地域の施策研究等を通じて追加施策の検討が必要と考えます。

#### 【評価】

##### 〔総括〕

- ・道德教育や県立高校におけるインターンシップの実施率が目標値を達成しています。
- ・キャリア教育については、企業や保護者も含めた委員会の設置、企業説明会等のマッチングに向けた各種取組により、就職決定率は目標値を達成していますが、就職1年目の離職率は前年度より改善したものの、依然として全国平均より高いため、引き続き就労に関するギャップの解消に向けた取組が必要です。
- ・児童生徒の体力については、前年度より向上している部分もありますが、引き続き研究指定校やモデル校での実践を評価・分析した上で、効果的な取り組みを普及してしていくとともに、各学校の実態に応じた具体的な方策を検討し、実践することが必要です。

##### 〔重点施策〕

###### ○協働で支えるヤングボランティア推進事業

- ・ホームページや広報紙でのヤングボランティア活動の発信や、担当者の学校訪問により、登録学校数は過去最高、登録者数も過去2番目の数であり、ヤングボランティア活動の認知度は年々上がっています。
- ・中予地区の活動に東予地区や南予地区から参加する高校生等も見られることから、ボランティア活動への参加意欲が高まっている状況です。
- ・高校生等が居住地域でボランティア活動に参画しやすい環境を整備するため、NPOや支援団体等との連携・協力を一層進める必要があります。

###### ○体験活動地域プラットフォーム形成支援事業

- ・実行委員会を組織することで、学校、行政、地域の諸団体のつながりが深まり、体験活動を行うための体制が整うなど、PTAや公民館を始め、子どもを取り巻く地

域の方たちが互いに力を出し合い、プラットフォームの更なる広がりが期待できるようになりました。

○子どもと本の出会い推進事業

- ・子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動を推進するため、直接子どもに働きかける事業を県内各地で実施するとともに、子どもの読書活動における地域のリーダー的人材の育成に取り組むなど、子どもの読書環境の充実を図りました。
- ・学校等関係機関への広報・周知を強化するとともに、一層十分な連携を図る必要があります。

○愛ある愛媛の道徳教育推進事業

- ・研究指定校である小・中学校6校を中心に、学校や地域の実態を踏まえた特色ある道徳教育の推進など、道徳の時間の充実を総合的に進めることにより、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育の研究、実践を県内各地で行うことができ、成果の普及を図ることができました。
- ・外部講師等による実践的な研修講座を開催し、道徳教育推進教師の指導力向上を図ることができました。

○次代を担う地域産業技術者育成事業（再掲）

○ESD環境教育プロジェクト事業

- ・東・中・南予で報告会等を行うことにより、持続可能な社会づくりのために自ら考え、行動する生徒の意識が高まったほか、各校の研究成果を全県立学校に配布し、成果の普及に努めました。

○地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業

- ・プロジェクトマネジメント研修に全ての学校の生徒、教員が参加し、参加者の企画力や実践力、意欲等が高まったことで、全ての学校からプロジェクトプランが提出されました。
- ・プレゼンテーション審査会により、特に優れたプランを提出した10校を平成29年度の実践校に選出しました。

○主権者教育推進事業

- ・参議院議員通常選挙における投票率について、県・松山市選挙管理委員会が行った独自集計では、高校3年生相当の有権者の投票率が一般成人の投票率を上回るなど、主権者教育の推進により、高校生の政治的関心の高まりがみられました。
- ・啓発活動により、公職選挙法に違反する事案は発生しませんでした。進学・就職等で都市圏に移住したにもかかわらず住民票を移動していない等のため、地方における高校卒業後の若者の投票率が依然として低いことから、より一層の啓発が求められます。

○高校卒業者職場定着促進事業

- ・「新規卒業者との集い」をハローワーク等と連携して実施し、新規卒業者との交流を通して、高校生の望ましい職業観・就労観を育成するとともに、新卒者同士が、職場での悩みを共有するなど、自己肯定感・自己有用感を高め、職場への定着を図ることができました。
- ・企業関係者及び保護者等を含む就職対策委員会の設置、ビジネスマナー講座や雇用のミスマッチを解消するための高校生向け企業説明会・職場見学会の実施を通して、高校生に対する企業ニーズを把握し、雇用のミスマッチの解消や職場でのコミュニケーション能力を高め、高校生の社会的・職業的自立に向けた実践力を育成することができました。

#### ○地域スポーツ人材の活用実践支援事業

- ・スポーツ指導者や医科学関係者を希望する全ての学校の運動部に派遣することにより、生徒の活動意欲や競技力の向上、技能の習得が図られるとともに、スポーツ医科学を生かした顧問の指導力向上が図られました。
- ・技術指導や試合等への帯同など、機能的・継続的に部活動の指導ができるスポーツ指導者等をモデル校に派遣したことにより、教員の負担軽減と、きめ細かな指導の充実が図られ、生徒の競技力向上につながりました。

#### ○中学校武道地域連携事業

- ・研修会に県内外の優秀な講師を招聘した結果、多くの中学校教員が参加し、受講後のアンケートから、満足度の高い内容であったことがうかがえたほか、授業づくりの研究会や公開授業の実施により、武道やダンスに関する教員の指導力向上が図られました。
- ・外部指導者を中学校 15 校に派遣し、教員と外部指導者が効果的に連携することで、安全を確保したきめ細かな指導が行われました。

#### ○えひめ子どもスポーツ IT スタジアム事業

- ・幼児・児童がホームページを通じて様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことにより、子どもの運動に関する興味・関心を高め、楽しみながら継続的に運動に取り組みせ、体力の向上とスポーツへの参加意識の高揚を図るとともに、子どもの体力向上に対する県民の意識の高揚を図ることができました。

#### ○がん教育推進事業

- ・3段階(保健学習⇒講演会⇒道徳・学級(ホームルーム))の活動で取り組んだため、単発にならない系統的ながん教育が行われ、がんは身近な病気であると捉えていない生徒たちも、学習の必要性を実感し、正しい知識を得ることができました。
- ・思春期教室との関連も図られ、命の大切さについて深く考え、自他への思いやりを深めることができました。

#### ○えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業

- ・28年度は、小学4年生から中学2年生の児童生徒を募集したところ、3,054名もの応募があり、最終的に53名の「愛顔のジュニアアスリート」を選考することができました。
- ・27年度選考された13歳以下64名に対しては月2回程度、15歳以下46名に対しては月3回程度の育成プログラムを組み、子どもたちの潜在的な能力を伸ばしながら、トップアスリートを目指すためのプログラムを実施しました。

#### ○子どもの体力向上対策事業

- ・指導力向上委員会等により、県内の小中学生の体力・運動能力、運動習慣等に関する問題を明確にするとともに、それを解決していくための方策等を検討することで、「えひめ子どもの体力向上プラン」を見直すことができました。
- ・研究指定校や実践モデル校での実践を通して、運動に親しむ雰囲気が高まった等の報告があり、効果的な取組をプロジェクトチームが実践事例集にまとめたことで、全小中学校に周知することができました。

## 基本方針 5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

### 【方針の概要】

幼児の主体性を育む保育や児童生徒に楽しくよく分かる授業を目指すとともに、各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上を図るほか、教職員自らの愛媛の自然、文化、産業などへの理解促進に努めます。また、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進め、学校組織の活性化に努めます。

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
総合教育センター開催の研修等への参加率	86.0%	91.0%	89.0%

●参加率：総合教育センターが開催する研修（必修研修を除く）等への参加者数／松山市を除く教職員数

●研修内容の充実度と教職員の資質・能力向上に関する意欲を示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
研修を受講した教員による学校教育活動への活用度	99.6%	99.6%	100%

●研修後の追跡調査で、受講した研修の内容を学校教育の中で活用したと答えた教員の割合

●教員の資質・能力向上が判断できる指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
授業評価システムを活用した授業改善実施率	100%	100%	100%

●全小・中学校のうち、授業評価システムを活用している学校の割合

●教員の指導力向上と組織的な授業改善が図られたかを判断する指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立学校教職員のストレスチェックの受検率	—	98.8%	100%

●受検勧奨など、教職員のメンタルヘルス対策への組織的な取組を判断する指標

### 【実施状況】（P84～86 参照）

#### （1）重点施策

○教職員研修の充実

- ・学校組織マネジメント研修事業
- ・体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種研修

- ・学力向上システム構築事業（再掲）
  - ・子どもの体力向上対策事業（再掲）
  - ・県立学校教職員防災士養成事業（再掲）
  - ・特別支援教育教職員資質向上事業
- 教職員のメンタルヘルス対策の推進
- ・ストレスチェックの実施
  - ・復職支援システムの運営

## （2）重点施策の実施状況

管理職を対象に学校経営における実践的指導力を強化するためのリスクマネジメント研修、生徒指導研修、目標管理研修等を実施したほか、総合教育センターにおいて、体罰防止に有効な「アンガーマネジメント」の研修を行うなど、研修会、協議会等のあらゆる機会をとらえ、体罰防止の徹底、不祥事防止等について指導を行いました。

特別支援教育については、管理職や教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るため、各種研修会を実施し、全校的な支援体制の確立や組織的な対応の在り方、障がいのある幼児児童生徒の理解やその指導方法、障がいに応じた教育課程の編成等について講義、研究協議等を行いました。

さらに、メンタルヘルスの不調を予防するため、新たに事業者に義務付けられたストレスチェックと高ストレス者への面接指導を年1回行い、教職員自らのストレスの状況について気付きを促すとともに、職場環境の改善につながるよう集団分析の結果を安全衛生管理者に提供しました。精神疾患により休職した教職員に対して、産業保健スタッフによる休職中から復職後までの継続した相談支援の実施、復職準備期におけるリハビリ出勤等による負担軽減及び再発防止対策を行いました。

## 【学識経験者意見】

- ・教職員の資質・能力向上、学校組織の活性化を図るための多くの研修が開催されており、研修参加率も目標値を上回るなど、積極的な取組みがうかがえます。ほとんどの教職員が研修で学んだことを現場で実践できていることは高く評価できます。
- ・教職員は、業務の責任の重さから精神的負担が大きいものと思われます。ストレスチェックを適正に実施し、不調者の早期発見、対応につなげるなど、定着化に向けた取組みが求められます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・全小・中学校のうち、授業評価システムを活用している学校の割合が前年に引き続き100%に達しているほか、教職員の研修等への参加や、研修後の学校教育活動への活用が、ともに高い水準で図られており、研修内容の充実と教職員の意欲の向上が見られます。
- ・新たに取組んだストレスチェックでは、受検率も高く、メンタルヘルス不調の予防が効果的に行われています。

### 〔重点施策〕

#### ○学校組織マネジメント研修事業

- ・研修実施後の受講者へのアンケート調査では、研修の満足度は98.0%、研修内容の活用度は100%で有益な研修となり、学校教育の質の保証・向上に資することがで

きました。

- 体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種研修
  - ・総合教育センターにおいてアンガーマネジメント研修等を実施し、体罰防止への具体的な対応力の向上に取り組みました。
  - ・不祥事防止のため、出前講座において、コンプライアンスの向上を図る研修を実施するとともに、あらゆる研修の機会に「不祥事の根絶」を徹底するための資料を受講者に配付するなど、引き続き教職員の意識の向上に努めることが望まれます。
- 学力向上システム構築事業（再掲）
- 子どもの体力向上対策事業（再掲）
- 県立学校教職員防災士養成事業（再掲）
- 特別支援教育教職員資質向上事業
  - ・多様な研修内容を設定することで、特別支援教育に関わる教職員の資質向上が図られたほか、管理職の特別支援教育に関する認識が深まり、各学校における特別支援教育の充実が図られました。
- ストレスチェックの実施
  - ・ストレスチェックの受検率は事務局 99.5%、県立学校 98.8%と極めて高かったことから、メンタルヘルス不調の未然防止と早期発見、早期対応につなげることができました。また、集団分析結果に加えストレス要因別の職場環境改善のためのヒントを安全衛生管理者に提供したことで、実情に応じた職場環境の改善が進められています。
- 復職支援システムの運営
  - ・復職支援システムを組織的に運用することで、休職した教職員の復職及び再発防止につながりました。



## 基本方針 6 特別支援教育の充実

### 【方針の概要】

障がいのある子ども一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、早期の段階からのキャリア教育を推進し、自立と社会参加を促進するほか、安心して学ぶことのできる学校環境の整備充実に努めます。

さらに、一人ひとりの教育的ニーズに対応できるように、就学前の早い段階から充実した教育相談ができる体制づくりに取り組むとともに、障がいのある子どもとならない子どもの相互理解の促進や地域住民に対する特別支援教育の啓発に努めます。

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
進学・就職希望者の希望達成度（県立特別支援学校高等部卒業生）	97.0%	97.8%	100%

#### ●特別支援教育の充実度を示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
公立学校において、特別な支援が必要な幼児・児童生徒に対して、個別の教育支援計画を作成している学校の割合	97.0%	97.8%	100%

#### ●特別支援教育の充実度を示す指標

(再掲)

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 27 年度)
県立特別支援学校施設の耐震化率	100%	—	100%

#### ●特別支援学校の耐震化の成果を示す指標

### 【実施状況】(P87～90 参照)

#### (1) 重点施策

- 関係機関と連携した特別支援教育の充実
  - ・キャリア教育・就労支援充実事業
  - ・特別支援教育理解啓発・連携推進事業
  - ・特別支援学校文化芸術支援事業
- 障がいの状態に応じた学習環境の整備
  - ・障がい児ふれあい体験学習事業
  - ・特別支援学級支援のため非常勤講師を配置
  - ・特別支援学校スクールバス整備事業
- 一人ひとりに応じた指導・支援の充実



- ・発達障がい支援研究事業
- ・特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）

## （2）重点施策の実施状況

特別支援学校の児童生徒の自立と社会参加を図るため、職業に関する指導の充実や進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育を推進するとともに、高校に在籍する発達障がい等のある生徒への就労支援の充実を図りました。

また、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する指導内容・方法や個別の教育支援計画に関する助言、教育相談や研修協力等を実施するとともに、特別支援学校のセンター的機能を強化するため、言語聴覚士等の外部専門家を活用した教職員研修を実施したほか、指導方法の改善、早期支援の在り方等についての実践研究・研修の実施により、教員の専門性の向上及び教育支援体制の充実を図りました。

さらに、プロの文化芸術団体の指導によるミュージカルへの出演、特別支援学校の児童生徒の居住地校における交流及び共同学習等を通して、社会性や豊かな人間性を育むとともに、教職員・保護者・地域住民を対象に特別支援教育に対する理解啓発に努めるなど、共生社会の形成に向けたより一層の特別支援教育理解啓発を図りました。

老朽化していたスクールバス1台について、肢体不自由者対応のバスに更新し、通学の利便性が向上しました。

## 【学識経験者意見】

- ・「進学・就職希望者の希望達成度」及び「特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の教育支援計画」は、100%を目指した取組が望まれます。障がいを持つ子どもと保護者に寄り添った対応を引き続き実践していただきたく思います。
- ・発達障がい支援研究事業をさらに充実させ、一般学級を担当する教員においても研修などで知見を共有することが望まれます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・進学・就職希望者の希望達成度が毎年度上昇しており、キャリア教育に対する積極的な取組の成果が現われています。
- ・巡回相談や特別支援学校の助言等を積極的に実施することで、公立学校における個別の教育支援計画の作成も増えていますが、学校種によって作成率に差があるため、特別支援教育に関する理解啓発を一層推進する必要があります。

### 〔重点施策〕

#### ○キャリア教育・就労支援充実事業

- ・企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、進路指導、職場開拓等の充実を図るとともに、技能検定の実施を通じて生徒の職業能力や勤労意欲を高め、就職先の拡大に取り組んだ結果、進学・就職希望者の多くが進学・就職できました。

#### ○特別支援教育理解啓発・連携推進事業

- ・合理的配慮の提供について助言等を行う「合理的配慮協力員」を新たに設置したほか、外部専門家による教員の専門性向上を図るための研修を実施するなど、特別支援教育の体制整備を行いました。

○特別支援学校文化芸術支援事業

- ・ミュージカルを通して、劇団員との信頼関係や生徒同士の連帯感が生まれ、一体となって本公演に向かって取り組むことができました。
- ・本公演において生徒達が自信を持って演技する姿を披露することで、地域の方々に生徒達の可能性を広く知ってもらう機会となりました。

○障がい児ふれあい体験学習事業

- ・計画的・組織的な交流及び共同学習の実施により、参加児童生徒数は前年より増加しており、障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解の促進につながっています。

○特別支援学級支援のための非常勤講師を配置

- ・教員免許状を有している者を非常勤講師として配置することにより、特別支援学級の児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行うことができました。

○特別支援学校スクールバス整備事業

- ・老朽化が目立ち、乗降リフトがなく車いす固定に対応していないバス1台について肢体不自由者対応のバスに更新したことで、通学の利便性が向上しました。

○発達障がい支援研究事業

- ・研究指定校の全教員が複数回の研修会に参加し、ユニバーサルデザインによる授業改善に取り組むなど、発達障がいに関する知見を高めることができました。
- ・発達障がいのある児童生徒への効果的な指導の在り方等について体系的な研修を実施することで、通級指導担当教員の専門性を高めることができました。

○特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）



## 基本方針 7

### 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

#### 【方針の概要】

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を進めるとともに、小・中・高等学校においては、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、警察等関係機関との連携、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制を充実させるなど、児童生徒の健全育成に取り組めます。

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
愛媛県人権・同和教育研究大会への参加者数	2,227 人	2,423 人	2,500 人

●人権が尊重される社会づくりに向けた県民の意識の高揚状況を示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
人権問題に関する指導者研修等の受講者数	1,786 人	1,863 人	1,800 人

●県が開催する人権問題に関する指導者研修等の受講者数

●人権問題の解消に向けた推進状況を示す指標

成果指標	平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 29 年度)
いじめの解消率（小・中学校、県立学校）	98.5%	98.0%	98.0%

●いじめの解消率＝解消件数÷総認知件数

●いじめに対する対応状況を示す指標

●調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

成果指標		平成 26 年度	平成 27 年度	目標値 (平成 29 年度)
公立学校における不登校児童生徒出現率	小・中学校	1.01%	1.05%	0.90%以下
	県立高校	0.74%	0.66%	0.66%以下

●児童生徒の不登校解消に向けた推進状況を客観的に示す指標

●調査公表時期の関係上、直近（前年度）の数値を掲載

## 【実施状況】(P91～96 参照)

### (1) 重点施策

- 人権・同和教育の充実
  - ・人権・同和教育推進活動
- いじめ、不登校等への対応
  - ・スクールカウンセラー活用事業
  - ・スクールソーシャルワーカー活用事業
  - ・スクールライフアドバイザー活用事業
  - ・いじめ防止対策体制整備事業
  - ・「いじめ相談ダイヤル24」開設事業
  - ・いじめSTOP愛顔の子ども育成事業

### (2) 重点施策の実施状況

同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決のため、人権教育に係る総合推進地域や研究指定校を指定し、人権尊重の意識高揚に努めるとともに、一人ひとりを大切にした教育の充実に資する実践的な研究を行ったほか、愛媛県人権・同和教育研究大会や研究協議会を開催し、県内各地における研究や教育実践の交流を通して、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにしました。また、昨年に引き続き新居浜商業高校を高等学校人権・同和教育推進校に指定し、人権尊重の意識の高揚に積極的に努めるとともに、個を大切にした教育の在り方について実践的な研究を行い、高校における人権・同和教育推進上の課題について重点的に研究しました。

さらに、学校や市町への人権・同和教育訪問を通して、人権・同和教育の推進体制や進捗状況を把握するとともに、課題解決のための具体的指導・支援を行いました。

愛媛県いじめ防止基本方針に基づき、学校におけるいじめ防止対策の推進やいじめの重大事態等への対応のため、幅広い外部専門家を活用して解決に向けた諮問、審議、調査及び支援等を行う体制を整備するとともに、24時間体制で相談員による電話相談を実施したほか、「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」を開催し、子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりの推進と普及啓発を行い、参加校の中から全国いじめ問題子供サミットへの派遣を行いました。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中学校や市町教育委員会等に配置し、心のケアに当たる教育相談体制を整備するとともに、高校生の心のケアや教職員への助言等を行うため、スクールライフアドバイザーを配置しました。

### 【学識経験者意見】

- ・人権・同和教育の研究大会への参加者が目標値を下回っています。開催場所や時期などを再検討し、教職員の参加者増を図り、人権意識の醸成に結び付けていただきたいと思えます。
- ・いじめの解消率は前年度から0.5ポイント悪化していますが、引き続き100%を目指すべきです。「いじめ」は水面下で進行している可能性があり、相談ダイヤルの周知に加え、相談体制を一層強化する必要があると考えます。
- ・不登校について、小中学校の数値が悪化しており懸念されます。不登校はいじめの前兆とも考えられるので、一刻も早く解消を目指すべきと考えます。
- ・教職員によるスクールハラスメント防止や性的マイノリティの子どもへの配慮なども

人権を尊重するための課題であると考えます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・愛媛県人権・同和教育研究大会への参加者数や指導者研修等の受講者数は前年より増加していますが、引き続き市町教育委員会と連携し、内容の充実を図る必要があります。
- ・警察や児童相談所等との連携や外部専門家等を活用した相談体制の構築、子どもが主体となって取り組むいじめの未然防止に資する活動等各種取組を積極的に実施していますが、いじめ解消率は下がっています。今後もいじめ、不登校等の早期発見と未然防止に向けて一層取組を充実させていくことが必要です。

### 〔重点施策〕

#### ○人権・同和教育推進活動事業

- ・研究推進地域や研究指定校で、人権尊重の意識の高揚や人権意識を培う実践的な研究を行うことができました。
- ・教育・行政関係者や一般県民等も参加する研究大会や研究協議会等を開催し、人権問題解決に向けた意欲や実践力を高め、地域ぐるみの人権・同和教育を推進することができました。より多くの方の参加と研究協議の充実が努めることが必要です。
- ・人権・同和教育推進校では、生徒・教職員・保護者が一体となってフィールドワークなどの聞き取り学習を熱心に行ったほか、交流活動の報告においては、参加者との質疑応答により研究内容について協議を深めるとともに、研究内容を会報等に掲載するなど、2年間の研究の成果を広めることができました。

#### ○スクールカウンセラー活用事業

- ・スクールカウンセラーの配置率の向上により、小・中学校における相談体制の充実が図られ、より多くの不登校児童生徒や、内面に不安やストレスを抱える児童生徒の心のケアに当たることができるようになりました。
- ・スクールカウンセラーの配置率の一層の向上と派遣日数の増加が求められます。

#### ○スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・相談件数が増加し、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員とあわせた小・中学校の相談体制の充実が図られました。
- ・普及と定着を促進するため、スクールソーシャルワーカーの周知を積極的に行う必要があります。

#### ○スクールライフアドバイザー活用事業費

- ・スクールライフアドバイザーの活用により、県立高校において不登校や友人関係、いじめ等に関する相談体制の充実を図ることができました。

#### ○いじめ防止対策体制整備事業

- ・いじめ問題対策連絡協議会において、警察や児童相談所等との連携の強化を図るとともに、専門家を招いた重大事態への対応についての研修を行うことができました。
- ・指導者の育成や資質能力の向上、いじめ問題の理解促進等に向けた研修を一層充実させていく必要があります。

#### ○「いじめ相談ダイヤル24」開設事業

- ・経験豊富な相談員の対応により、相談者の不安軽減、解決に向けた意欲的な姿勢の醸成が図られたほか、相談者からの要望に応じた学校等への迅速な情報提供ができました。
- ・24時間対応のため、深夜にいじめ以外の相談や同一人物からの度重なる相談等もあ

りますが、相談員研修の場を活用するなど、適切な対応について今後も協議を続けていく必要があります。

○いじめSTOP愛顔の子ども育成事業

- ・いじめ防止啓発劇や啓発番組によって、フォーラムに参加した児童生徒はネットいじめなどの現状について学ぶことができ、いじめの未然防止対策について共有を図るとともに、パネルディスカッションによりいじめ防止の具体的実践事例を学ぶことができました。
- ・フォーラムの様子を「えひめ愛顔の子ども新聞」にまとめ、県内全ての小・中学生、高校生に配布し、家庭へ持ち帰り話題にすることで保護者や地域へのいじめ撲滅への機運を高めることができました。
- ・フォーラムの様子を記載した新聞や県立高校の実践活動を掲載した教材DVDについて、地域や学校における活用状況を把握し、いじめの未然防止に向けた実践意欲の高まりについて検証するなど、意識を高めるための工夫が必要です。

## 基本方針 8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり

### 【方針の概要】

愛媛県生涯学習推進計画に基づき、県民が、生涯にわたり主体的に学習活動に取り組み、その成果を社会に還元することにより、学びの成果が社会全体に循環し、教育力が相乗的に高まる生涯学習社会“学び舎えひめ”の創造を目指すとともに、電子書籍の普及等を背景として、ICTを活用した生涯学習の充実に努めます。また、県民が、それぞれのニーズにあった様々なスポーツ、文化・芸術活動に気軽に親しむことができるよう、環境整備に努めます。

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録数	781 件	1,264 件	1,400 件

- 県内全域で実施される学び舎えひめ悠々大学の対象登録講座数
- 県内学習機会の提供の大きな傾向を把握でき、生涯学習の県民への広がりを間接的に示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
「ふるさと愛媛学」の成果を生かした学校への出前講座・出前授業開催市町数	8/20 市町	6/20 市町	10/20 市町

- ふるさとに誇りと愛着をもち、地域文化を次世代に継承していくための学びの機会の提供状況を示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
生涯学習の講師として登録している者の数	798 人	796 人	800 人

- えひめマナビイ人材データベースに登録された生涯学習の講師として活動している人数
- 生涯学習の県民への広がりを間接的に示す指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
総合科学博物館の入館者数	245,698 人	206,891 人	228,000 人
歴史文化博物館の入館者数	112,899 人	110,776 人	135,000 人

- 平成 26 年度に策定した中期運営計画の目標値
- 博物館で実施する展示やイベント、講座、講演会などへの参加者数及び、講習会や発表会等の貸館利用者数の合計
- 県民による生涯学習活動への参加状況を示す指標



成 果 指 標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
県立図書館の利用者数	214,435 人	215,816 人	240,000 人

- 学習室等の利用者を除いた入館者数
- 県民による生涯学習活動への参加状況を示す指標

## 【実施状況】(P97～102 参照)

### (1) 重点施策

#### ○生涯学習の推進

- ・生涯学習拠点の運営

生涯学習センター、青少年ふれあいセンター、総合科学博物館、歴史文化博物館、図書館

- ・「森に親しむ博物館」開催事業

#### ○地域学の振興

- ・「ふるさと愛媛学」普及推進事業

#### ○生涯スポーツ、文化・芸術活動の推進

- ・生涯スポーツ・健康づくりの推進のための支援
- ・文化・芸術活動の推進のための支援

### (2) 重点施策の実施状況

県民の生涯学習拠点である生涯学習センター、青少年ふれあいセンター、総合科学博物館及び歴史文化博物館を民間のノウハウ及び活力を活用しながら運営するとともに、関係機関・団体と連携して、県内全域を一つの学び舎として生涯学習に関する活動や講座の開設情報の発信、学習機会の提供、単位認定や表彰を行ったほか、総合科学博物館では、「科学捜査展 SEASON 2」など、歴史文化博物館では「愛媛・お祭り博覧会 2016」などの特別展や企画展を開催しました。

県立図書館では、県民の図書館として多様な資料の収集、図書の貸出しやレファレンス等の県民への直接的なサービスの提供、協力図書の貸出しや講師の派遣等による公共図書館への支援・協力、他の図書館や教育機関を通じた読書活動の指導と読書グループの育成、館報の発行等の情報発信を実施しました。

さらに、県内の様々な生活や文化、産業等について住民や市町、県が連携・協働して行う調査や、公民館や学校に対する出前講座、調査報告や県史等のデジタル化等を実施することを通じて、郷土を愛する心を醸成し地域文化を次世代に継承する「ふるさと愛媛学」の普及促進に努めました。美術館が行う対話型鑑賞プログラムの実施等とともに、文化芸術活動推進のための支援に取り組んだほか、生涯スポーツ・健康づくりの推進のための支援を行いました。

## 【学識経験者意見】

- ・総合科学博物館、歴史文化博物館、県立図書館の前年度入館者数は目標値を下回っており、展示物の見直しやイベント開催などによる魅力度向上、情報発信力の強化などにより来館者の増加を図る必要があると考えます。
- ・地域の教育風土の醸成のためには、県民が生涯に渡って学習活動ができる体制を目指す必要がありますが、成果指標の達成状況は総じて低調に推移しています。学びの機会を

提供する施策を積極的に展開する必要があると思われます。

## 【評価】

### 〔総括〕

- ・学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録件数は増加していますが、今後も受講者のニーズに沿った新規講座の提供が望まれます。
- ・博物館の利用者数が昨年度より減少しており、更なる利用促進が望まれます。

### 〔重点施策〕

#### ○生涯学習拠点の運営

- ・生涯学習センターでは、事業の内容や広報を充実させるとともに、受講者のニーズに沿った新規講座等の提供により、県民の生涯学習活動を支援しました。
- ・総合科学博物館及び歴史文化博物館では、地域の貴重な歴史文化資料等を収集・整理し、調査研究を行うほか普及啓発事業に取り組んでいます。また、家族で楽しめる内容と学術的な内容の展覧会を効果的に組み合わせるとともに、広報や関連イベントの効果的な実施に努めました。
- ・県立図書館では、多様な資料等を収集し貸出を行っているほか、市町の図書館等を支援することにより、県民の問題解決や調査研究等の支援に貢献しました。また、県と市町の連携による遠隔地返却サービスに取り組むなどサービスの向上にも努めており、今後も、県民に理解と関心を高めてもらい、利用者の拡大を図る必要があります。

#### ○「森に親しむ博物館」開催事業

- ・県内の博物館等と連携し、絶滅種などの貴重な標本等の展示や関連イベント等の開催により、森に棲む生き物の多様性や森林の大切さを多くの県民に知ってもらう機会を提供できました。

#### ○「ふるさと愛媛学」普及推進事業

- ・地域の魅力を住民自身が再確認し、地域の記憶を記録する地域学の普及を図るとともに、出前講座や出前授業を通して、調査研究の成果を県民に還元し、若い世代に地域の魅力や、地域をよく知ることの重要性を認識してもらうことができました。
- ・インターネットで検索可能な地域学の基本文献を増加させたことに加え、教材となる資料を新たに掲載したことで、学校教育や生涯学習の場での活用頻度が増えました。
- ・市町教育委員会、博物館及び図書館等とともに、共同企画を実施し、広く県民に情報提供を行ったことで、県民の地域学への関心を高めることができました。

#### ○生涯スポーツ・健康づくりの推進のための支援

- ・市町や大学等との連携による学び舎えひめ悠々大学のホームページ等を通じて講座開設情報等を提供し、県民の生涯スポーツや健康づくりの推進に寄与しました。

#### ○文化・芸術活動の推進のための支援

- ・「ふるさと愛媛学」普及推進事業において、出前講座や出前授業の実施を通して、地域の歴史の中で育まれてきた文化を次世代へ継承する活動の推進に努めました。



## 基本方針 9 文化財の保存活用と美術館の充実整備

### 【方針の概要】

県内にある貴重な文化財の保存・活用を進めるとともに、県美術館が文化・芸術活動の拠点として県民に親しまれ利用しやすい施設となるよう、充実整備を図ります。

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
国・県の文化財数	632 件	640 件	640 件

- 県内の国・県指定等及び国登録の文化財数
- 文化財を次世代へ継承していくための成果指標

成果指標	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値 (平成 30 年度)
美術館の年間利用者数	393 千人	236 千人	350 千人

- 平成 26 年度に策定した中期運営計画の目標値
- 美術鑑賞や各種イベント、講座等への参加を通して美術学習を行った者の数を示し、個性豊かな愛媛文化の創造に向けた県民の意欲や広がり把握することができる指標

### 【実施状況】(P103～105 参照)

#### (1) 重点施策

- 文化財の保存・活用
  - ・ 重要文化財等保存修理費補助
  - ・ 文化財保存顕彰事業費補助
  - ・ 重要伝統的建造物群保存修理費補助
  - ・ 県内遺跡発掘調査事業
  - ・ 四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査
- 美術館の充実整備
  - ・ 美術館展示事業
  - ・ 美術館南館耐震改修事業

#### (2) 重点施策の実施状況

国・県指定の文化財の所有者等が行う保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行うほか、開発事業予定地における遺跡の確認調査や本発掘調査を実施するなど文化財の保存・活用に努めました。

また、四国八十八箇所の世界文化遺産登録を目指して、国の文化財指定等に必要となる札所と遍路道の文化財としての調査・測量のほか、四国遍路に関わる景観を名勝として評価する調査を実施しました。

県美術館においては、幅広い世代の県民に多様な美術鑑賞の機会を提供するため、年間を通してバラエティに富んだ企画展の開催や所蔵品の充実を図ったほか、昭和 45

年に建築され、耐震診断の結果補強が必要と診断された南館について、来館者の安全を確保するため、耐震改修工事を行いました。

### 【学識経験者意見】

- ・四国遍路の世界遺産登録実現に向け、着実に前進していることは喜ばしく思います。
- ・文化財は、地域の貴重な財産であり、その保存・活用に対しては引き続き積極的な支援が必要です。
- ・耐震工事の影響があるとはいえ、美術館利用者数の減少は残念です。引き続き、展示品の充実に努めていただくとともに、県民の関心の高いイベント等を積極的に開催していただきたいと思います。

### 【評価】

#### 〔総括〕

- ・指定等文化財数は着実に増加しており、引き続き、文化財の保護措置を進める必要があります。
- ・美術館の年間利用者数は、南館耐震改修工事のため一時的に減少しましたが、今後も幅広い世代の県民が多様な芸術・文化に触れる機会を充実・強化していくことが望まれます。

#### 〔重点施策〕

- 重要文化財等保存修理費補助
  - ・国指定文化財4件の保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行い、文化財の保存・活用を図りました。
- 文化財保存顕彰事業費補助
  - ・県指定文化財4件の保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行い、文化財の保存・活用を図りました。
- 重要伝統的建造物群保存修理費補助
  - ・西予市及び内子町の重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業に助成を行い、町並みの保存を図るとともに、南予地域の振興に寄与しました。
- 県内遺跡発掘調査事業
  - ・遺跡の確認調査の成果をもとに、開発事業と保護についての調整を図ったほか、やむなく破壊される埋蔵文化財の本発掘調査を実施して記録保存を行うなど、埋蔵文化財の保護に貢献しました。
- 四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査
  - ・札所や遍路道の国史跡指定に必要な価値評価のため、3札所の文化財調査のほか、1札所の景観調査を実施するなど、世界遺産登録に向けた課題のひとつである「構成資産の保護措置」を着実に進めました。
- 美術館展示事業
  - ・平成28年度は、南館耐震改修工事の影響等により、一時的に展示事業観覧者数が前年度を大幅に下回りましたが、今後とも各種団体等との連携により一層の周知・広報活動の推進を図りながら、引き続き幅広い世代の県民へ多様な美術鑑賞の機会提供に努めます。

○美術館南館耐震改修事業

- ・工期中の水路遺構発見に伴う工事計画の変更により、工期が延長されましたが、平成29年6月に完了し、7月から使用を再開しました。
- ・耐震改修による防災機能の強化により、美術館全体で年間数十万人の来客が見込まれる集客施設として必要な利用者の安心・安全の確保に努めました。

# 平成28年度点検・評価における 課題への対応状況

対応欄には右の区分を記載（A：対応済み、B：対応中、C：検討中、D：未着手）

平成 28 年度点検評価における課題		対応	対応の内容 (29 年度予定含む)	備考
<b>基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進</b>				
放課後子ども教室の設置は、放課後の生活・学習環境の保障であり重要な施策です。引き続き増設を継続するとともに、質・量の充実を図りながら事業を実施していくことが期待されます。	A	平成 29 年度は昨年度より 12 か所増設の予定であり、放課後子ども教室の研修会を年 2 回開催するなど、関係者の資質向上に努めている。	生涯学習課	
地域人材を活用した土曜教育推進事業は、教育効果と地域活性化効果が顕著な充実した内容であることから、小・中学校への拡充が必要であると思います。	A	平成 29 年度より、学校・家庭・地域連携推進事業に統合し、4 市町 6 箇所において、小中学生を対象に取り組むこととしており、今年度の取組の成果を他市町へも広げたいと考えている。	生涯学習課	
家庭の経済的負担の軽減施策については、保護者の認識不足による申請漏れがあると推察されるため、目を詰めた周知活動を期待します。	A	高等学校等就学支援金については、県内中学 3 年生に対するリーフレットの配布、入学時の説明会や文書による通知により、周知を重ねている。 さらに制度理解が十分でない保護者等が見受けられたため、学校において未申請の保護者全員に電話等により直接確認をす るなど、保護者等の混乱を招かないよう周知に努めている。	高校教育課	
<b>基本方針 2 安全・安心な教育環境の整備</b>				
県立学校の耐震化率は 90%を超えているものの、全国的に見れば依然として低水準にあることから、特別支援学校の耐震化同様、100%の早期実現が求められます。	B	平成 28 年度に新居浜商業高校本館など 16 校の改築工事、今治北大三島分校本館など 3 校の耐震補強工事、川之江高校武道場など 4 校の解体工事、川之江高校武道場など 8 校の改築設計及び東温高校特別数棟など 3 校の解体設計を行った。 なお、今治西高校体育館など 2 校における 27 年度からの繰越工事については、全て完了した。 平成 29 年度は、17 校 18 棟の改築工事、2 校 2 棟の解体工事を行い、100%となる予定。	高校教育課	
予告なし避難訓練の実施率は、より実践的な訓練を促す指標ですが、目標値との乖離が大きいため、児童生徒の生命を守るという強い思いを持って取り組むことが求められます。	B	予告なし避難訓練の 28 年度の実施率は、前年度より 11 ポイント上昇しており、さらに積極的に実施するよう各学校を指導し、児童生徒が危険に際して自分の命を自分で守るため主体的に行動する態度の育成に努める。	保健体育課	



<p>県立高校生の通学時等のヘルメット着用率ほぼ100%や重大事故を防いだ事例があったことは評価できます。自転車加害者にならないマナーの指導も徹底していただきたいと思えます。</p>	<p>B</p>	<p>高校生自転車交通マナー向上対策事業を実施し、警察や自動車教習所と連携した交通安全教室や学校周辺の交通安全危険箇所マップの作成、自転車マナー啓発ポスターの作成等、生徒主体の取組による交通ルールの遵守、マナーの向上を図っている。</p>	<p>保健体育課</p>
<p>基本方針3 確かな学力を育てる教育の推進</p>			
<p>学力向上のため、特に上位層を伸ばす対策が奏功しているようですが、学力の高い層が県内にとどまる、あるいは将来的にUターンすることを促す施策との連動が望まれます。</p>	<p>A</p>	<p>高大連携事業等の実施により、地域の大学の魅力の発信に努めるとともに、「地域を担う心豊かな高校生育成事業」等を実施し、郷土及び地域に対する愛着を深められるように配慮している。</p>	<p>高校教育課</p>
<p>I C T教育については、自治体間差や学校間差があるので、次期学習指導要領に備え、ハード・ソフト両面の整備が求められます。</p>	<p>A</p>	<p>小中学校においては、教育用コンピュータが、県内全ての学校に配置され活用されている。電子黒板や無線LANの整備等に関しては、自治体間で差はあるが、各自治体には研修会や県総合教育センターのWEBページにてI C T活用に関する情報提供をしている。 県立学校においては、平成29年度、全ての県立学校の1教室に、電子黒板付きプロジェクタを常設するなど、I C T環境整備に努めている。</p>	<p>義務教育課 高校教育課</p>
<p>「高校生おもしろ科学コンテスト」への参加人数の増加は、理数教科に対する学習意欲の向上の成果として高く評価できます。</p>	<p>A</p>	<p>「高校生おもしろ科学コンテスト」の成果を踏まえ、「日本学生科学賞」や「愛媛県児童生徒理科研究作品」などへの出品、「科学系オリンピック」への参加など、理数教科に対する学習意欲の更なる向上に努めている。</p>	<p>高校教育課</p>
<p>英検合格者割合の目標達成については、目標値も高く、実効性のある事業展開が必要です。</p>	<p>B</p>	<p>中学校においては、県が作成した英検3級程度の英語力検定テストを3回実施し、生徒の英語力向上を図ることとしている。 県立高校においては、平成26年度から「高校生英語活用力向上事業」を実施し、生徒の英語力及び英語担当教員の指導力の向上に努めた。また、平成29年度からは「えひめ英語力向上特別対策事業」等において、引き続き、目標達成のための取組を実施することとしている。</p>	<p>義務教育課 高校教育課</p>

基本方針4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進					
県立高校新規卒業者の就職決定率は高く重要な成果ですが、県内高校卒業者の1年目の離職率は高い状況が続いており、職業観や社会観を学ぶ機会を増やす必要があると思われま	A	高校在学中にインターンシップ等の充実したキャリア教育を実施するほか、教職員による就職先訪問等による卒業後のフォローにより、離職率の低減を図っている。	高校教育課		
読書は学力の基盤・心の糧であり、引き続き読書好きを増やす施策を推進していただきたいと思	B	専門家による講演会、ボランティアによるおはなし会、図書館職員によるブックトークなどを行い、引き続き読書好きの子どもを育てよう努める。	生涯学習課		
体力については、全国平均を下回ったままです。現状を変革し得る抜本的な事業構想が期待されます。	B	平成28年度、各学校において全教職員が共通理解を図り、生徒の実態に応じた「体力アップ推進計画」を全ての小中学校で策定・実施・評価し、学校教育活動全体を通じて体力向上への取組を推進したところ、新体力テストにおける本県の昨年度合計点は、男女とも前年度を上回り、本調査開始以降、小5女子及び中2男女とも過去最高を記録、小5男子も近年の低下傾向に歯止めがかかった。 こうしたことから、小5男女、中2男女ともに、全国平均を上回れるよう、昨年度の取組の一層充実を図る。	保健体育課		
基本方針5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化					
研修の参加率の上昇は、重要な成果であると考えられます。研修は教師の生命線であり、その機会をさらに保障していくことが教育委員会には求められます。	B	市町教育委員会と連携したサテライト講座や学校等に出向く出前講座を推進し、受講者数が大幅増となっている。今後もセンターにおける研修の充実とともに、校内研修支援を拡充し、研修機会の確保に努めていく。	総合教育センター		
アンガーマネジメント研修は、体罰防止にも絡み重要です。児童生徒側においてもアンガーマネジメント等、自己コントロールの研修機会があることが望ましく、行動や技術として伝えることも重要です。	A	総合教育センターでは、課題別研修だけでなく出前講座においてもアンガーマネジメント研修を実施し、研修の成果を児童生徒へも還元できるよう、研修内容の改善に努めている。 小中学校においては、道徳や学活の時間をはじめ学校生活全般を通して、自己抑制力や他者への寛容について学びを深めている。 県立学校においては、体罰防止について、生徒指導関係者の会議等で研修を行う機会を設けているほか、初任者研修・一般研修等においても、周知に努めている。	総合教育センター 義務教育課 高校教育課		

<p>目標管理に関する相談を受けることがあります。学校組織の活性化のため、人材育成と関連づけた目標管理システムの運用方法を学校管理職が習得する必要があると思います。</p>	<p>B</p>	<p>総合教育センターにおいて、目標管理を人材育成と学校組織を活性化するためのシートの提供を行うとともに、サテライト講座や出前講座等で研修を実施し、学校への支援を進めているほか、小、中、高等学校においては、校長を対象に研修会を実施している。</p>	<p>総合教育センター 義務教育課 高校教育課</p>
<p><b>基本方針6 特別支援教育の充実</b></p>			
<p>進学・就職希望者の希望達成率が高いことは評価できるので、引き続き、関係機関との連携を深めながら100%を目指した取組が望まれます。</p>	<p>B</p>	<p>今年度も引き続き、キャリア教育・就労支援充実事業を中心に、関係機関と連携を深めながら取り組む。</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>個別の支援計画は必要不可欠であり、作成率100%を目指した取組が必要です。</p>	<p>B</p>	<p>特別な支援が必要な幼児児童生徒が在籍する学校において個別の教育支援計画の作成が進められているが、校種により、その作成率に差が見られる。引き続き、研修会等を通じて、計画の作成・活用による支援の必要性について教職員の意識を高めるとともに、巡回相談や特別支援学校のセンター的機能により、小・中学校等への助言に努め、作成率の向上を図ってまいります。</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>発達障がいに対する理解は徐々に深まりつつありますが、十分とは言えず、地域に対する啓発を一層強化するとともに、保護者からの相談に対応できる体制整備が重要であると思われれます。</p>	<p>B</p>	<p>県教育委員会では、教職員研修や県民を対象にしたセミナーを実施することで、特別支援教育の知見を高めるとともに、広く理解啓発を図っている。特別支援教育課及び総合教育センター特別支援教育室に合理的配慮に関する相談窓口を置くとともに、総合教育センターが実施する教育相談業務では、保護者から直接の相談依頼も受けている。今後とも地域への支援体制強化を図ってまいります。</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p><b>基本方針7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成</b></p>			
<p>チーム学校の取組が求められている中、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用事業は大変有意義であり、様々なスタッフを活用した事業展開が必要と思われれます。</p>	<p>B</p>	<p>小中学校においては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの連絡協議会を開催し、教員との連携や相談体制の充実等に関する事例研究を進めている。 県立学校においては、生徒の相談や支援のための非常勤職員を配置し対応している。</p>	<p>義務教育課 高校教育課</p>
<p>いじめの解消率が向上しています。いじめで可視化できる部分は少ないと思いますが、児童生徒の間で、いじめの問題について理解が深まること望ましく、学校内に限らず多職種連携をさらに進めてほしいと思います。</p>	<p>A</p>	<p>いじめ防止基本方針に基づいて、いじめの認知とその解消に努めているほか、県立学校を対象にスクールライフアドバイザーを設置する等、生徒の心のケアを行っている。</p>	<p>高校教育課 人権教育課</p>

			いじめSTOP愛顔の子どもフォーラムを開催し、小・中・高校生の取組の情報交換を行うとともに、その内容を県内全ての学校に公開している。また、高校生が取り組んだいじめ防止にかかると内容、教材DVDとして全ての学校に配布したところ。			義務教育課 高校教育課
	不登校は、いじめの前兆とも言えるかもしれないので早急に対応すべきと考えます。		B	スクールカウンセラーの拠点校を増やし、相談体制の整備を進めるほか、不登校解消やいじめ防止に向けて、情報共有を進め、組織的に対応するよう、周知に努めている。		
<b>基本方針8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり</b>						
	総合科学博物館、歴史文化博物館の展示やふるさと愛媛学などについて、引き続き魅力ある企画が期待されます。		B	総合科学博物館及び歴史文化博物館では、家族で楽しめる展示や、調査研究成果を反映した展示など、多様なニーズに応える企画展等を開催している。 ふるさと愛媛学では、出前講座や出前授業を拡充して地域や学校を支援することにより、ふるさとに誇りと愛着をもつ県民の育成に努めている。		生涯学習課
	教育風土の醸成のためには生涯学習の充実が必要ですが、「学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録者数」や「県立図書館の利用者数」は目標値を大幅に下回っているため、県民への意識啓発の取組を一層強化する必要があります。		B	学び舎えひめ悠々大学の講座登録について、実施機関に積極的に働きかけ、平成28年度は講座登録数が約500件増加し、更なる啓発に努めている。 県立図書館では、職員が定期的にラジオ出演し、図書館の事業及び取組の紹介や、えひめいやしの南予博やゆるさやら@グランプリなどで企画展示を実施するなど、新たな利用者の掘りおこしに努めている。		生涯学習課
<b>基本方針9 文化財の保存活用と美術館の充実整備</b>						
	文化財は地域の貴重な財産であり、産業遺産も含め、地域の貴重な資源を残していく活動として引き続き支援が必要です。		B	今後も、所有者等の意向を踏まえ、文化庁や各市町教育委員会と連携し、計画的に文化財の保存・顕彰に努めてまいります。		文化財保護課
	美術館の年間利用者数は前年度から大幅に増加しており、引き続き、県民に多様な美術鑑賞の機会を提供する場所として充実に努めていただきたいと思えます。		A	今後も多彩なジャンルの企画展等開催により、幅広い世代に美術鑑賞の機会を提供し、関連イベントの実施など、来館者増につなげる取り組みを実践してまいります。		文化財保護課

# 教育委員会活動報告

## 1 教育委員会組織

○教育長・委員の就任状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
井上 正	教育長		H30. 7. 30
関 啓 三	教育長職務代理者	H27. 10. 11 教育長職務代理者指定	H30. 10. 8
攝津 眞 澄			H29. 10. 11
丹下 敬 治			H31. 10. 10
清水 慶 子		H28. 10. 12 新任	H32. 10. 11
富永 誠 司		H28. 10. 12 新任	H32. 10. 11
堺 雅 子		H28. 10. 11 任期満了	
脇 斗 志 也		H28. 10. 11 任期満了	

## 2 教育委員会の会議等開催状況

### (1) 会議

#### ○愛媛県総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき総合教育会議を設置し、知事と教育委員会が連携して本県の教育行政に取り組むために、意思の疎通を図り、本県の教育に係る課題や、あるべき姿を共有した。

日 時 平成29年2月15日（水）

場 所 松山東高等学校

参加者 知 事 中村時広

教育長 井上 正 委 員 関 啓三 委 員 攝津眞澄

委 員 丹下敬治 委 員 清水慶子 委 員 富岡誠司

議 題 教育振興に関する重点政策の推進について

○ 毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

#### ①平成28年度の会議開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会							1	1			1	1	4
計	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	2	16

②平成 28 年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	2	2	1	5	3	1	2	1	5	3	2	5	32
議案	2	4	6	5	4	2	8	1	2	1	5	17	57
専決処分事項	0	3	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	7
協議事項	0	6	4	0	4	1	3	5	0	0	4	0	27
計	4	15	12	10	12	5	13	7	7	4	12	22	123

(2) 委員協議会

調査・研究、意思形成過程中の案件の事前協議等のため、委員協議会を開催し、委員と事務局との意思の疎通を図った。

【平成 28 年度開催実績】

①開催回数 年 4 回

②主な協議事項等

- 教育に関する事務の点検及び評価について（5月）
- 平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果公表に係る県教育委員会の方針について（5月）
- 教育委員会の点検・評価について（8月）
- 問題行動等の諸問題に関する調査におけるいじめの認知状況等について（11月）
- 平成 29 年度愛媛県教育基本方針・重点施策について（2月）

(3) 教育委員意見交換会

委員の意見交換、委員の調査、研究のために開催し、事務局から現場の状況、現在の施策、対応状況等の現状についての説明を受けた後、委員間で自由に意見交換を行った。

【平成 28 年度開催実績】

①開催回数 年 3 回

②主な協議事項等

- 平成 29 年度当初予算について（11月）
- 総合教育会議での議題について（12月）
- 地域と連携した県立高校の魅力化について（1月）
- 県立高校における離職防止の取組について（1月）

3 その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

○全国都道府県教育委員協議会平成28年度第1回理事会等

日時 平成28年6月20日(月)

場所 ホテルアジュール竹芝(東京都港区)

参加者 委員 攝津眞澄

○全国都道府県教育委員会連合会平成28年度第1回総会等

日時 平成28年7月11日(月)～12日(火)

場所 ホテルレイクビュー水戸(茨城県水戸市)

参加者 教育長 井上 正 委員 関 啓三(11日にのみ参加)

○愛媛県市町教育委員会連合会総会

日時 平成28年7月15日(金)

場所 今治市総合福祉センター 愛ランド今治

講演 「小中一貫教育の制度化の動向と今後の方向性について」

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課

教育制度改革室長 今井 裕一

参加者 教育長 井上 正 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治

○全国都道府県教育委員協議会平成28年度第2回理事会

日時 平成28年10月14日(金)

場所 ホテルアジュール竹芝(東京都港区)

参加者 委員 関 啓三

○平成28年度都道府県・指定都市教育委員研究協議会

日時 平成28年10月21日(金)

場所 文部科学省旧庁舎講堂・会議室(東京都千代田区)

参加者 委員 清水慶子 委員 富永誠司

○四国4県教育委員意見交換会及び教育長会並びに教育委員総会教育長会合同総会

日時 平成28年11月7日(月)

場所 ホテルグランドパレス徳島(徳島県徳島市)

参加者 教育長 井上 正 委員 関 啓三 委員 攝津眞澄

委員 丹下敬治 委員 清水慶子 委員 富永誠司

○全国都道府県教育委員会連合会平成28年度第2回理事会

日時 平成28年12月16日(金)

場所 ホテルアジュール竹芝(東京都港区)

参加者 教育長 井上 正 委員 関 啓三



○全国都道府県教育委員会連合会平成28年度第2回総会等

日時 平成29年1月23日(月)～24日(火)

場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷(東京都新宿区)

参加者 教育長 井上 正 委員 関 啓三(委員の会議は23日のみ)

## (2) 県外視察の実施

○香川県立高松工芸高等学校、香川県教育委員会事務局、香川県立小豆島中央高等学校、香川県立小豆島高等学校

日時 平成28年11月21日(月)～22日(火)

参加者 委員 関 啓三(香川県立高松工芸高等学校、香川県教育委員会事務局のみ)

委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治 委員 清水慶子

委員 富永誠司

## (3) 学校等視察の実施

○西条市立玉津小学校、あかがねミュージアム(新居浜市総合文化施設・美術館)、東予教育事務所

日時 平成28年9月23日(金)

参加者 委員 関 啓三 委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治

○歴史文化博物館及び宇和特別支援学校(聴覚障がい部門・肢体不自由部門)

日時 平成28年10月25日(火)

参加者 委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治 委員 清水慶子

委員 富永誠司

○野村高等学校

日時 平成29年1月12日(木)

参加者 委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治 委員 清水慶子

委員 富永誠司

○今治工業高等学校

日時 平成29年1月23日(月)

参加者 委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治 委員 清水慶子

委員 富永誠司

○松山東高等学校

日時 平成29年2月15日(水)

参加者 知事 中村時広

教育長 井上 正 委員 関 啓三 委員 攝津眞澄

委員 丹下敬治 委員 清水慶子 委員 富永誠司

#### (4) 式典等への出席

○松山東高等学校入学式

日 時 平成 28 年 4 月 8 日 (金)

出席者 委 員 関 啓三

○川之江高等学校入学式

日 時 平成 28 年 4 月 8 日 (金)

出席者 委 員 脇斗志也

○土居高等学校入学式

日 時 平成 28 年 4 月 8 日 (金)

出席者 委 員 攝津眞澄

○東予高等学校入学式

日 時 平成 28 年 4 月 8 日 (金)

出席者 委 員 丹下敬治

○松山東高等学校卒業式

日 時 平成 29 年 3 月 1 日 (水)

出席者 教育長 井上 正

○川之石高等学校卒業式

日 時 平成 29 年 3 月 1 日 (水)

出席者 委 員 攝津眞澄

○西条農業高等学校卒業式

日 時 平成 29 年 3 月 1 日 (水)

出席者 委 員 丹下敬治

○北条高等学校卒業式

日 時 平成 29 年 3 月 1 日 (水)

出席者 委 員 清水慶子

#### (5) その他

○公安委員会との意見交換会

日 時 平成 28 年 11 月 14 日 (月)

参加者	教育長 井上 正	委 員 関 啓三	委 員 攝津眞澄
	委 員 丹下敬治	委 員 清水慶子	委 員 富永誠司
	委員長 増田吉利	委 員 山本泰正	委 員 渡部智磨子